



同志社人物誌

(5)

湯浅治郎

湯浅永年

はしがき

湯浅治郎の評伝を書けとの注文を受けた。彼については息子の八郎氏が一番よく知って居られる筈だが、評伝となると書きにくいので、甥の私に廻って来たのだと思う。ところがこの伯父は、私からいうと全く祖父といつてもよい年齢である。

私の父吉郎（半月）は末子、治郎は長男で

中間の二、三の子は幼死している。二人の年は十才も開いていて、私とは実に五十才も開きのある伯父である。私の生まれた頃は共に京都に住んでいたが、私が中学校に入る頃には、東京代々木に居を移して、隠居してしまつた。彼がどんなことをした人物で、又、当時、何を業としていたか、何も知らなかつたのである。伯父は逗子桜山に夏の別荘を持っ

ていて、ひと夏、私もつれて行つてくれた。そのとき、徳富兄弟、小崎、海老名牧師も家族と共に逗子に来て居り、蘆花の魚つりや、両牧師得意の投網で魚を捕える下働きをして過ごした楽しい記憶が、少年には一番強く、今日まで残っているような次第である。

従つて私の伯父に関する知識は全く又聞き範囲で、評伝等書く資格はない。そこで唯一の材料としては、昭和七年の葬式や追悼会の時に集まつた文書を、記念出版した「湯浅治郎」という本がある。これには父吉郎が詳しい履歴を書き、柏木、小崎、徳富、山室、安部、深井、海老名、日野等の同志社の歴史に有名な諸氏の文があるので、これを文字通り抜き書きすることで、責任を果たしたい。

嘉永三年十月二十一日、湯浅治郎吉の長男として上州安中に生まれた。家は味噌醬油醸造業。横浜開港以来貿易が盛になるにつれ、上州地方は生糸の本場として好景となり、その方にも手を広げて身代を作つた。彼は町人の子ではあるが、漢学塾にも通い、その結果、終世漢詩を唯一の趣味とした。後年徳富蘇峰のようなよいコーチを得ることもでき

た。

十五才で元服、家業を継ぐ。これはその父親が養子だったからであろう。そして十九才の時（明治元年）早くも長男一郎（同志志出身・洋画家）を得ている。時運に乗って、彼は横浜に往復し、外米や魚油を輸入すると共に、養蚕振興のため優良な種紙も配布した。

明治維新と共に藩札発行、京都旧藩邸の処分等、板倉藩主の財政に関与するような新進実業家になった。

明治五年には便覧舎という三千冊の図書を中心とする文化センターを町に寄付した。福沢先生の著書が中心となる文明開化傾向の仕事であったのは勿論である。

明治七年十一月、新島先生帰朝。廢藩以来先生の家族は江戸を引き払って、安中に居住されていた。横浜から安中に来られた先生は一ヵ月ほど滞在され、米国事情とキリスト教を説かれた。その時、この新しい教えを信じようとした数人の若者の中に、彼も居たのである。明治十一年には、男女三十人が先生から受洗して、安中教会が設立された。その前に海老名氏が派遣されて伝道している。彼も妻もこの時受洗したが、教会員の多くは

禄を離れた士族が多いので、彼は養蚕場を設け、利益を等分に分配してやった。また、安中町の学務委員として小学校を作り、碓氷銀行の頭取にもなった。又明治十二年に地方制度が実施された時、郡書記となり、翌年には県会議員に選出されている。

十四年から十年間は県会議長となる。この間の有名な事件は、全国最初の廢娼問題である。十年に亘る大論争の末、二十四年に可決され、二十六年から群馬県は全国唯一の廢娼県という名誉を持ち続けたのである。これは彼が議長として中心になり、長年運動したからであり、その背後に新島先生の教えがある。明治十一年、授洗の条件として先生より「信者は飲酒せず、男女混浴せず、安息日に旅行せず」等の清教徒的な教えがあった。温泉の多い群馬県では、当然問題になる道德問題であった。

政治家としてもう一步進む前に、彼は明治十二、三年頃から東京に在住する方が多かった。そして新知識を吸収し、交友をひろめた。キリスト教界の先駆者、小崎弘道著「政教新論」浮田和民「経済の原理」植村正久「真理一班」小野英二郎「公債論」「六合雜誌」等

の新知識は、彼の援助によって世に発表することができた。すなわち、彼は活版所を入手すると共に、十六年には警報社を創立し、後に福永氏に譲ったのである。

十八年には子供六人を得た先妻の後添えとして徳富猪一郎の姉初子と再婚した。初子は同志社女学校の出身で、七番目から十四番目までの子供を得た。新教育を受けた女性として、東京では幼稚園を経営した。この徳富に対しては、処女出版「将来之日本」の費用を引き受けてやったところから関係が始まる。二十年一月民友社設立。「国民の友」から「国民新聞」に発展する。彼は雑誌の広告や宣伝に、外国風の新工夫を始めたので、蘇峰はこの宣伝面のことを非常に感謝している。

二十三年、第一回国會議員に群馬県から選出され、二期つとめて二十五年に辞退する。青年期からの産業興隆に乗った諸事業の経験と、キリスト系学校卒業の新人との交際により、国会では有数の財政通として認められていたので、政治家として、将来は大蔵大臣になるだろうと、一般に期待されていた。

一方、キリスト教界では十九年以来十年間

組合教会本部の委員となり、会計を引き受けていた。しかしそれ以上の大切な使命を、神は彼のために準備されていたのだ。それは同志社との関係である。

二十一年。同志社の幹部社員を五名から十二人に増員した際、彼はその一人として依頼された。同年六月同志社綱領が作られたが、これを起草したのは新島先生と徳富と彼の三人であった。それ故、後年、中学校から聖書教授を削除し、また綱領適用を廃した時に、これに反対したのは当然である。

二十三年一月二十三日。大磯で新島先生の逝去せられた時、彼もその枕頭に居た。同志社の善後策の容易ならぬことを感じて、群馬県を地盤とする代議士の身でありながら、奮然身を投じて居る京都に移し、同志社財政の衝に当たり、その財政を統一したのであった。これは社員中に会計事務のできる者がいないので、資産管理委員として京都へ来て貰いたいと、強く山本覚馬氏から依頼されたからである。大臣候補とも噂されて代議士を、強引に引き抜いた山本氏には、新島先生の遺志という磁力が、何人をも引かないではないという、確信があったのであろう。しかし小崎校

長と共に京都入りした彼は、当時の同志社英学校や神学校は規模も小さく、二、三年も居れば財産も整備して、将来の基礎も作り得ると思つていたらしい。しかし理科学校、同志社病院、看護婦学校と拡張される一萬、やがて困難な受難時代が来て、引くに引かれなくなって、次の躍進段階までの二十年間を、京都に暮すことになってしまった。

当時、同志社の財産は、新島、デビス、ラーネッド、大沢の諸氏が分割管理していた。それを先ず統一しなければならなかった。そして宣教師達の分が一番問題となつた。外人は不動産を所有できないので、全国各地の宣教師館の所有権を同志社に寄付し、伝道のための使用権は、宣教師達が自由にする事になった。それで同志社は急に全国に財産を所有することになったが、これは後に外人設立のミッション・スクール等に譲渡し、代金は同志社神学校の基金になった。

同志社内各学校の基金にばらばらに帰属して、各校独立採算のようになっていたが、これらも相当の反対を押して、故新島先生の遺業という理想のもとに、協力合体して、纏つた財力を發揮するように整備された。彼が同志

社の財政を管理した二十年間、財産の処分に關して異議も受けず、借金もせず、欠損も出さなかつた。しかし、それは校運の隆盛を見せた。外部からの圧力による。最低の衰微期であり数回の争議があり、財政的に最も困難な時期であつた。即ち日清戦争として現われた国運進展の進歩主義と、国粹保守主義の二つが重なつて来たのである。同志社の養成した新進の学者達は、海外に遊学して進歩主義の学説を持ち帰り、為にその新神学と、従来の保守的宣教師との間に論争が生ずる。財産問題とからんで、新島先生なき後の困難な事件が起こつたが、彼は日本国法による主張を厳持して、同志社の自主的財産権を打ち立て、ミッション・スクール化することを排した。

次に戦勝による国粹主義は、遂にキリスト教主義の学校でも、中学校では聖書を教へ得なくした。したがつて小崎校長の時に、聖書の授業を学課目から表面上削ることにした。これは前記二十一年の綱領に違反する。彼は反対せざるを得なかつた。国会議員の経歴のあつた彼としては、文部省に對してもっと戦えと考へたかも知れない。しかし、この為

同志社に共に乗込んだ、小崎校長、浮田教頭等を三十年八月に失わねばならなかった。一説には小崎校長の出した予算を、彼が認めなかったためだともいわれる。聖書を中心としてこそ新島先生の理想が実るのであって、その点で弱腰であるならば、他の私立学校と同じことになる。同志社はその財政の二分の一を宗教教育のために使えという意見を持っていた。

小崎校長辞職後、後継内閣として彼が集めた理事は、横井時雄社長(後代議士)、中村栄助(京都選出代議士)、徳富猪一郎、大西祝博士、小野英二郎(後興銀総裁)、市原盛宏(後朝鮮銀行総裁)、三好退蔵(大審院長)、上野栄三郎(京都実業家)、大沢善助、半田平次郎(群馬県実業家)、金森通倫、宮川、原田、綱島各牧師等であった。すなわち、政治家、実業家、銀行家、牧師の結合である。彼の経歴がよく出ている。これによって財政的基盤は安定であり、相当の政治力も認められるだろう。しかし文部省は徴兵猶予取り消しというずるい手を使って来た。そこで横井内閣は同志社中学に限り、「キリスト教を以って徳育の基本とす」という綱領を適用しないことを

決定した。そこでアメリカ伝道会社は同志社に対して、米国の寄付者の意志を守れと訴訟を起こし、米国公使も文部省に抗議し、大隈伯や伊藤侯に交渉した。当時の条約改正問題と関連して、遂に文部省は折れ、宗教的差別を止めて、キリスト教主義学校にも特典を許した。

しかし、一応綱領削除を決定し、意見の分裂した横井内閣は三十一年末に総辞職した。彼は勿論この削除には反対であったが、理事の職は一緒に辞した。しかし有力内閣を失って、降り坂となる同志社を見ては、去ることができない。新島先生の事業のため、彼は困難な財政を管理しなければならぬ。片岡、西原、丹羽等の社長時代が経過するが、最も同志社の困難な時期を耐えたのである。

三十九年。原田助社長就任。彼は再び理事となった。この原田時代によいよ私立大学令による大学設立が行なわれ、新島先生晩年の仕事が継続される。その準備のため財産面では余分の土地を売却して、校地を今出川地区に集中することとなった。全体としては面積は減っただろうが、今出川通拡張と共に、烏丸から寺町近くまで、延々と今日の同志社

の偉容を示す方針は、この時に作られた。

四十三年。新大学も発足し、新島先生の遺業を継いで、同志社百年の発展の一段階が実現した。そこで東京郊外代々木に邸を移し、隠居の生活に入ったが、なお数年理事の職は続けた。そしてやがて来た原田総長問題の時には、反対派に居たが、牧師として財政にうとい総長のやり方に不満だったのはやむを得まい。続く海老名総長、大工原総長(先妻は彼の二女)と引き続き関係は続き、遂に彼の第八子八郎が二度も同志社総長になったのだから、彼ほど新島先生の遺業に、長く深く関係を持った男は少なからう。

しかも彼は実費以外、同志社から一文も報酬は取っていない。その実費も汽車は三等で非常な儉約家だと、私達少年に印象付けた。事実、彼の儲けた財産は明治二十年頃までのもので、彼が理事をしていた日本鉄道会社の株も、百株位より持っていなかったとのことである。人々は彼を金持と思ひ、多くの人が財政的援助も得た。しかし彼は儉約せざるを得ないほど、その現金収入はなかったのである。この点でも彼は影の金持だったのである。

(女子大講師・音楽史)